

事業番号	11 01 01	事業改善シート（28年度実施事業分）			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	用地事務費				担当課	部局	建設部	
						課・局・室	建設政策課	
						E-mail	kensetsu@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画	プロジェクト				実施期間	S58 ~		
	施策の総合的展開							
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針							
	施策展開							

1 事業の概要

目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 過去に県が取得した河川、道路等用地の所有権を明確にし、適正に財産管理する。 県が管理している廃川廃道敷地を売却等により処分を進める。 				
現状（予算編成時）	<ul style="list-style-type: none"> 未登記対策については、昭和58年度から「未登記解消3箇年計画」により解消を進めてきた（S58年度10,797筆→H26年度末2,193筆）。2,193筆の未登記筆のうち、相続手続未了、公図がない等の理由から登記不能と確認された2,143筆を除く50筆について、平成27年度から2箇年以内での登記を進めている。 廃川廃道敷地については、平成3年度から、「廃川廃道敷地処分3か年計画」により、河川改修や道路改良等で不要となった旧河川や旧道路の敷地を、隣接土地所有者や市町村に売払い等により処分をしている。 				
県が関与する理由	（選択してください）		【左記の説明、根拠法令等】		
	県民との協働による実施：（選択）		<ul style="list-style-type: none"> 未登記用地の解消及び廃川廃道敷地の処分は、県が管理する県道等に関わるもので、適正な県有財産管理の観点から県が主体となって行うべき事業である。 国有財産法、河川法、道路法等 		
成果目標・事業内容	① 成果目標（H28）				
	<ul style="list-style-type: none"> 未登記筆のうち、登記可能な25筆（50筆－H27登記完了の25筆）の登記を完了し、登記不能な2,143筆は登記情報（登記簿・公図等）を確認し、適正に管理する。 第9次廃川廃道敷地処分3ヶ年計画（平成27年度～平成29年度）において処分目標とした87,473㎡のうち、27・28年度に処分する計画面積82,108㎡から27年度に処分した面積31,660㎡を除いた50,448㎡について、「第9次廃川廃道敷地処分3か年計画」により処分を進める。 				
	② 事業内容 （単位：千円）				
	項目	実施方法	H28事業実績	H28（当初）	H28（決算）
1. 未登記処理	直接委託	・公共嘱託登記司法書士協会等への業務委託	3,609	3,359	22,383
2. 廃川廃道敷地処分	委託	・廃川廃道敷地処分のための測量 ・不動産鑑定評価	5,291	2,863	12,140
		合計	8,900	6,222	34,523

事業コスト	区分（単位：千円）	27年度	28年度	29年度	成果目標の達成状況						
	前年度繰越				項目	H26末	H27末	H28		H29目標	
	当初予算	9,410	8,900	34,523				目標	成果		達成状況
	補正予算	-2,096			未登記処理件数	20筆/年	25筆/年	25筆/年	25筆/年	達成	10筆/年
	合計(A)	7,314	8,900	34,523	廃川廃道敷地処分面積	3,871㎡/年	31,660㎡/年	50,448㎡/年	24,694㎡/年	未達成	5,365㎡/年
	一般財源	0	0	1,271							
	県債										
	国庫支出金										
	その他	7,314	8,900	33,252							
	決算額(B)	6,406	6,222								
概算職員数(人)	1.35	1.35	1.35								
概算人件費(C)	11,148	10,684	10,684								
概算事業費(B(A)+C)	17,554	16,906	45,207								

目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から登記可能と見込まれる50筆の解消を進め、平成28年度は目標の25筆を解消し、平成27年度と合わせて50筆の目標達成ができた。 第9次廃川廃道敷地処分3ヶ年計画を平成27年7月に策定し、処分計画に基づいて処理を行ってきたが、処分先の市・町において、利用計画の策定や予算確保など年次計画の見直しにより、処分目標面積50,448㎡に対し、処分面積は24,694㎡にとどまり、目標を達成できなかった。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	<ul style="list-style-type: none"> 登記不能筆については、定期的な調査を行う中で登記可能と見込まれる状況となった場合、及び新規発見筆についてその解消を進める。 第9次廃川廃道敷地処分3ヶ年計画の最終年度となる29年度は、目標を達成出来るよう計画的に処分を進める。